

# 無料接続サービス利用規約

2013年1月1日

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

## 目 次

### 第1章 総則

- 第1条 規約の適用
- 第2条 用語の定義
- 第3条 通知
- 第4条 規約の変更
- 第5条 合意管轄
- 第6条 準拠法
- 第7条 協議

### 第2章 サービス

- 第8条 サービスの種類
- 第9条 技術的事項
- 第10条 サービスの提供区域
- 第11条 サービスの中止、変更、廃止

### 第3章 利用料金

- 第12条 利用料金

### 第4章 接続者の義務

- 第13条 自己責任の原則
- 第14条 設備の設置・維持管理及びアクセスポイントへの接続
- 第15条 禁止事項

### 第5章 当社の義務等

- 第16条 当社の維持責任

### 第6章 利用の制限

- 第17条 利用の制限
- 第18条 利用の停止
- 第19条 保守等によるサービスの中止

### 第7章 免責

- 第20条 免責

附則

## 第1章 総則

### 第1条 (規約の適用)

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下、「当社」といいます。）は、この無料接続サービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、無料接続サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。本サービスの利用にあたっては、本規約に同意したものとします。

### 第2条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) インターネット接続サービス

本規約に基づき当社が接続者に提供するインターネットプロトコルによる電気通信サービス

(2) 接続者

本規約に同意した、本サービスの提供を受ける者

(3) 接続者設備

当社の本サービスの提供を受けるため、接続者が設置する電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(4) インターネット接続サービス用設備

当社が本サービスを提供するにあたり、当社が設置する電気通信設備その他の機器及びソフトウェアとし、本サービスを提供するために当社が第一種電気通信事業者等の電気通信事業者より借り受ける電気通信回線を含むものとします。

(5) アクセスポイント

接続者が自己の接続者設備を電気通信回線を介して当社のインターネット接続サービス用設備と接続するための接続ポイントであって当社が設置するもの

### 第3条 (通知)

当社から接続者への通知は、当社のホームページ掲載またはインターネットを利用した方法、その他当社が適当と判断する方法にて行います。

### 第4条 (規約の変更)

当社は、本規約を変更することがあります。なお、この場合には、接続者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の本規約を適用するものとします。

### 第5条 (合意管轄)

接続者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって合意上の専属管轄裁判所とします。

### 第6条 (準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

### 第7条 (協議)

本規約に記載のない事項及び記載された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議することとします。

## 第2章 サービス

### 第8条 (サービスの種類)

ダイアルアップ型 IP 接続サービス

### 第9条 (技術的事項)

本サービスを利用する場合、接続にはRFC1548, RFC1570 に定められるプロトコルに準拠したPPP ソフトウェアを使用します。また、接続者設備の性能により、可能な伝送速度が記述速度と異なる場合があります。

#### 第10条 (サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は、日本国内とします。

#### 第11条 (サービスの中止、変更、廃止)

当社は、接続者の同意を得ることなく本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に中止、変更、廃止することがあります。

2 当社は、予告期間なく本サービスを終了する場合があります。

### 第3章 利用料金

#### 第12条 (利用料金)

本サービスの利用料金は、無料とします。

### 第4章 接続者の義務

#### 第13条 (自己責任の原則)

接続者は、本サービスの利用に伴い他者（国内外を問わず、以下同じとします。）に対して損害を与えたものとして、何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該接続者は自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。

2 接続者が、本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合、または損害を受けたものとして他者に対し何らかの請求をなすまたは訴訟を提起する場合においても前項と同様とします。

3 当社は、接続者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、接続者に当該損害の賠償を請求することができます。

#### 第14条 (設備の設置・維持管理及びアクセスポイントへの接続)

接続者は、本サービスを利用するにあたっては、自らの費用と責任により接続者設備を設置し、本サービスを利用可能な状態に置くものとします。

2 接続者は、本サービスを利用するにあたっては、自己の費用と責任で、第一種電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して、接続者設備を当社所定のアクセスポイントに接続するものとします。

3 接続者は、本サービスを利用する時間、接続者設備を当社の定める技術基準に適合するように接続するものとします。

4 当社は、接続者が前各項の規定にしたがい接続を行った場合でも、アクセスポイントへの接続が可能であることを保証するものではありません。

#### 第15条 (禁止事項)

接続者は、本サービスを利用して、次の行為を行なわないものとします。

- (1) 第三者または当社の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシーまたは肖像権、その他権利を侵害する行為
- (2) 第三者または当社への誹謗、中傷または名誉若しくは信用をき損する行為
- (3) 第三者または当社への詐欺または脅迫行為
- (4) 第三者または当社に不利益を与える行為
- (5) 無差別または大量に受信者の意思に反してメール等を送信する行為
- (6) 本人の同意を得ることなく、第三者が嫌悪感を抱くメール等を送信する行為
- (7) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為

- (8) 未成年者に対して閲覧させるにふさわしくない画像、データ等を送信若しくは表示する行為または収録した媒体その他成人向けの商品等を販売若しくは配布する行為
- (9) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設しまたはこれを勧誘する行為
- (10) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的手段（いわゆるフィッシングおよびこれに類する手段を含みます。）により第三者の個人情報を取得する行為
- (11) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為（偽装をするためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
- (12) 有害なコンピュータプログラム等を送信しまたは第三者が受信可能な状態のまま放置する行為
- (13) 第三者若しくはインターネット接続サービス用設備、当社の業務の運営または第三者による本サービスの利用に支障を与える行為
- (14) 法令に違反する行為または公序良俗に反する行為（暴力、売春、残虐、冒瀆的な行為・発言等）
- (15) 前各号のいずれかに該当する行為が見られる情報またはデータ等の入手をリンクする等の手段によって容易にさせ、その行為を助長する行為
- (16) 他の会員の統計的な平均利用を著しく上回る大量の通信量を継続して発生させ、当社あるいは第三者のネットワークに過大な負荷を与える行為
- (17) その他当社が不相当と判断した行為

## 第5章 当社の義務等

### 第16条 （当社の維持責任）

当社は、本サービスを円滑に提供できるよう善良なる管理者の注意をもって維持します。

## 第6章 利用の制限

### 第17条 （利用の制限）

当社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限し、または中止することがあります。

- 2 接続者または第三者により、インターネット接続サービス用設備に過大な負荷が生じる行為があった場合、緊急避難または本サービスの提供を継続させることを目的として、本サービスの利用を制限することがあります。

### 第18条 （利用の停止）

当社は、接続者が本規約に違反したときまたは当社が不相当と判断した時は、接続者に対して通知その他の手続きをすることなく、本サービスの利用を呈することがあります。

- 2 当社は、インターネットセーフティ協会が提供する児童ポルノアドレスリストにより特定される Web サイトまたはコンテンツに対する接続者からの閲覧要求を検知し、当該閲覧を遮断することがあります。

### 第19条 （保守等によるサービスの中止）

当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) インターネット接続サービス用設備の保守または工事等やむをえないとき。
- (2) インターネット接続サービス用設備に障害または故障等やむをえないとき。
- (3) 接続事業者の設備の保守または工事等やむをえないとき
- (4) 接続事業者の設備の障害または故障等やむをえないとき
- (5) 接続事業者の電気通信事業の休止、接続事業者の設備の保守、工事により、当社が本サービスの提供を行うことが困難になったとき

## 第7章 免責

### 第20条 (免責)

当社は、本サービスの運営に支障がないよう努めますが、本サービスの中断、運営停止などによって、加入者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。

- 2 当社は、本サービスによって、得る情報の正確性、有用性等を保証致しません。また本サービスの使用により接続者に発生したいかなる障害についても、当社は責任を負いません。
- 3 当社は、接続者が本サービスを利用することにより他者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
- 4 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性または適法性を保証しないものとします。
- 5 当社は、理由の如何にかかわらず、接続者がインターネット接続サービス用設備のファイルに書き込んだ情報が削除されたことに起因して当該接続者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。

### 附 則

この利用規約は、2013年1月1日から実施します。